

山口市民間化推進実行計画 実施計画(報告)書

平成25年7月

山 口 市

平成24年度末の実施状況

1 実施状況

平成24年度末の各項目(全35項目)の実施状況は次のとおりです。

【 】は平成23年度末実績

実施済項目	9項目 (25.7%)	【 9項目】
一部実施項目	8項目 (22.9%)	【 7項目】
検討中項目	18項目 (51.4%)	【19項目】
未検討項目	0項目 (0.0%)	【 0項目】

2 項目別の実施状況

I 民営化への取り組み(15項目)

実施済項目	2項目 (13.3%)	【 2項目】
一部実施項目	7項目 (46.7%)	【 6項目】
検討中項目	6項目 (40.0%)	【 7項目】
未検討項目	0項目 (0.0%)	【 0項目】

II 廃止への取り組み(3項目)

実施済項目	3項目 (100.0%)	【 3項目】
一部実施項目	0項目 (0.0%)	【 0項目】
検討中項目	0項目 (0.0%)	【 0項目】
未検討項目	0項目 (0.0%)	【 0項目】

III 委託化への取り組み(17項目)

実施済項目	4項目 (23.5%)	【 4項目】
一部実施項目	1項目 (5.9%)	【 1項目】
検討中項目	12項目 (70.6%)	【12項目】
未検討項目	0項目 (0.0%)	【 0項目】

※ 実施状況は次の区分によるものです。

- ◇実施済項目 委託化を実施済又は施設譲渡等を完了したもの
- ◇一部実施項目 一部について委託化を実施又は施設譲渡等を完了したもの
- ◇検討中項目 委託化の実施や施設譲渡等に向けた検討、準備、交渉、体制整備等を行っているもの
- ◇未検討項目 実施や検討を行っていないもの

目 次

I 民営化への取り組み

1	集会所(阿知須地区)	1
2	集会所(徳地地区)	1
3	教育集会所	2
4	徳地長寿苑デイサービスセンター	2
5	秋穂デイサービスセンター	3
6	小郡高齢者生きがいセンター(さるびあ館)	3
7	養護老人ホーム(福寿園)	4
8	母子生活支援施設(かるがも苑)	4
9	小郡上郷児童館	5
10	市立保育園	5
11	大原湖キャンプ場	6
12	国民宿舎秋穂荘	6
13	森林セラピー基地	7
14	市立幼稚園	7
15	小郡屋内プール	8

II 廃止への取り組み

16	大海出張所	9
17	教育支所	9
18	学校教員住宅	10

III 委託化への取り組み

19	広報紙編集業務	11
20	中間処理施設管理運営業務	11
21	清掃工場管理運営業務	12
22	環境センター管理業務	12
23	ごみ収集運搬業務	13
24	最終処分場管理業務	13
25	阿知須清掃センター管理業務	14
26	地域包括支援センター運営業務(指定介護予防支援運営事業)	14
27	道の駅「仁保の郷」管理運営業務	15
28	使用料等徴収催告業務	15
29	学校給食調理・運搬業務	16
30	大海総合センター管理運営業務	16
31	鑄銭司郷土館管理運営業務	17
32	小郡文化資料館管理運営業務	17
33	徳地文化伝承館管理運営業務	18
34	小郡ふれあいセンター管理運営業務	18
35	上下水道料金徴収業務	19

IV 民間化の効果について 20

I 民営化への取り組み

施設名	1 集会所(阿知須地区)					施設数	25施設
推進部署	協働推進課					市職員数	0人
取組内容	地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進め、自主的・自立的な地域活動の促進を図ります。地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	実施	→	→	→	→		
職員純減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取り組み(計画)	●施設譲渡の進め方の方針決定	●地域総会等で説明 ●地域の同意の取得	●地域総会等で説明 ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援	●設置条例の改正 ●施設譲渡条例制定 ●地縁団体の認可の支援	●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援		
具体的な取り組み(実績)	●施設譲渡の進め方の方針決定	●地域での説明会を実施	●地域での説明会を実施(計3回)	●設置条例の一部改正 ●建物の無償譲渡議決(11箇所) ●地縁団体の認可の支援	●建物譲渡手続き(11箇所) ●建物の無償譲渡議決(5箇所) ●地縁団体の認可の支援		
備考欄							

施設名	2 集会所(徳地地区)					施設数	24施設
推進部署	協働推進課					市職員数	0人
取組内容	自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域負担による施設管理とし、地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進めます。地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。国の補助金等により整備している施設は、補助金等の返還義務が生じない耐用年数満了後に施設譲渡を進めることとします。当面は、協働による地域活動の活性化を図る観点から、地域の主体的な施設管理を促進するため、指定管理者制度の導入を検討します。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	実施	→	→	→	→		
職員純減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取り組み(計画)	●施設譲渡の進め方の方針決定	●地域総会等で説明 ●地域の同意の取得	●地域総会等で説明 ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援	●地域総会等で説明 ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援	●地域総会等で説明 ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援		
具体的な取り組み(実績)	●施設譲渡の進め方の方針決定	●地域での説明会を実施	●施設譲渡に向けて準備 ●地域からの質問に対して回答	●施設譲渡に向けて準備	●施設譲渡に向けて準備		
備考欄							

施設名	3 教育集会所					施設数	6施設
推進部署	人権推進課					市職員数	0人
取組内容	自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域負担による施設管理とし、地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進めます。地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。国の補助金等により整備している施設は、補助金等の返還義務が生じない耐用年数満了後に施設譲渡を進めることとします。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	検討	→	→	→	→		
職員純減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取組(計画)	●制度改正により、過去の事例の取り扱いについて県と協議	●譲渡方法等の検討	●集会所の譲渡について地元へ説明・周知(地域の同意を得ながら進める。)	●集会所の譲渡について地元へ説明・周知(地域の同意を得ながら進める。)	●集会所の譲渡について地元へ説明・周知(地域の同意を得ながら進める。)		
具体的な取組(実績)	●制度改正により、過去の事例の取り扱いについて県と協議を実施	●譲渡方法等の検討 ●1箇所について取り扱いを県と協議を実施	●高松集会所(仁保)について、H23年度で譲渡に必要な予算措置を行う	●高松集会所(仁保)について、施設補修工事を実施し、同時に地元自治会と移管についての協議を開始	●高松集会所(仁保)について、施設補修工事を実施し、同時に地元自治会と移管についての協議を継続中。平成25年度末までの移管を目指す		
備考欄							

施設名	4 徳地長寿苑デイサービスセンター					施設数	1施設
推進部署	高齢・障害福祉課					市職員数	0人
取組内容	併設する徳地老人福祉センターの取り扱いを整理した上で、施設の一体的な民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	検討	→	指定管理者(更新)	検討	→		
職員純減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取組(計画)	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定		
具体的な取組(実績)	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●次年度から3年間の指定管理者を公募により選定 ●現在の指定管理者に対し、民営化に対する意向について協議	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度から3年間の指定管理者を選定		
備考欄							

施設名	5 秋穂デイサービスセンター				施設数	1施設
推進部署	高齢・障害福祉課				市職員数	0人
取組内容	併設する養護老人ホーム「秋楽園」(一部事務組合)の取り扱いを整理した上で、施設の一体的な民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	→	指定管理者 (更新)	検討	→	
職員純減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取り組み(計画)	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定	●指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定	
具体的な取り組み(実績)	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●次年度から3年間の指定管理者を選定 ●現在の指定管理者である一部事務組合の取り扱いを検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度から3年間の指定管理者を選定	
備考欄						

施設名	6 小郡高齢者生きがいセンター(さるびあ館)				施設数	1施設
推進部署	高齢・障害福祉課				市職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。当面は、指定管理者制度を導入し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	指定管理者 (導入)	検討	→	→	
職員純減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取り組み(計画)	●指定管理者制度の導入に向けた条例整備等 ●次年度からの指定管理者を選定	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●今後の施設のあり方の整理 ●指定管理者の更新の是非を検討 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	
具体的な取り組み(実績)	●指定管理者制度の導入に向けた条例整備等 ●次年度からの指定管理者を選定 相手方:山口市社会福祉協議会	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●次年度からの指定管理者を選定 相手方:山口市社会福祉協議会	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	
備考欄						

施設名	7 養護老人ホーム(福寿園)				施設数	1施設
推進部署	高齢・障害福祉課				市職員数	0人
取組内容	平成20年度に、現在の指定管理者である社会福祉法人済生会山口地域ケアセンターを運営の担い手として民営化します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施					
職員純減数	－	－	－	－	－	－
具体的な取組 組み(計画)	●民設民営化の実施 ●民設民営化に伴い措置入所機能の継続及び入所定員の確保を図るための補助金支出	●民設民営化に伴い措置入所機能の継続及び入所定員の確保を図るための補助金支出	●民設民営化に伴い措置入所機能の継続及び入所定員の確保を図るための補助金支出			
具体的な取組 組み(実績)	●民設民営化の実施	●民設民営化に伴い措置入所機能の継続及び入所定員の確保を図るための補助金支出	●民設民営化に伴い措置入所機能の継続及び入所定員の確保を図るための補助金支出(平成22年度限りで終了)			
備考欄	民営化に伴って措置入所機能の継続及び入所定員の確保を図るため、3か年にかぎり補助金を支出します。					

施設名	8 母子生活支援施設(かるがも苑)				施設数	1施設
推進部署	こども家庭課				市職員数	2人
取組内容	嘱託職員を活用するなど、効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、今後の施設利用状況等を見極めながら、民営化や委託化、代替サービス等について検討します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	検討	→	→	→	
職員純減数	2人					2人
具体的な取組 組み(計画)	●嘱託職員の活用により正規職員2人を純減	●民設民営による施設の移転整備について、県及び関係法人との協議、調整	●民設民営による施設の整備	●運営開始		
具体的な取組 組み(実績)	●民設民営による施設の整備について、県、関係者との協議実施 ●嘱託職員の活用により正規職員2人純減	●民設民営による施設の整備について、県及び事業の実施主体となる法人と協議を重ね、本市に施設を誘致することを確認 ●H23運営開始予定に向け建設用地の確保及び整備費補助金受託のための協議実施	●民設民営による施設の整備 ●実施主体に対する施設の建設補助 ●県及び事業の実施主体となる法人との運営向けの協議、調整 ●3月末でかるがも苑運営終了	●施設名 母子生活支援施設 沙羅の木 ●所在地 小郡上郷2546-1 ●設立年月日 平成23年4月1日 ●経営主体 社会福祉法人 防府海北園 ●入所定員 20世帯		
備考欄						

施設名	9 小郡上郷児童館				施設数	1施設
推進部署	こども家庭課				市職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。当面は、協働による地域活動の活性化を図る観点から、地域の主体的な施設管理を促進するため、指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	指定管理者 (導入)	検討	→	→	
職員純減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取組 組み(計画)	●地域の自治会等を運営組織として、指定管理者制度を導入	●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●民営化に向けたステップとして指定管理者導入	●今後の施設のあり方の整理 ●現在の指定管理者を含め、民営化の相手方として相応しい担い手等を検討	●今後の施設のあり方の整理	●今後の施設のあり方の整理	
具体的な取組 組み(実績)	●地域の自治会等を運営組織として、指定管理者制度の導入を検討 ●指定管理者選定・指定	●指定管理者の自主的な運営を促進 ●民営化に向けたステップとして指定管理者制度導入	●民営化を行う上で の問題点等の把握	●民営化を行う上で の問題点等の把握 ●指定管理者の指定	●民営化を行う上で の問題点等の把握	
備考欄	児童館は、子どもたちの健全育成を実現するための施設であり、民営化を行うことでのメリット・デメリットを整理し、今後のあり方として指定管理者制度による運営も踏まえながら検討を行うこととします。					

施設名	10 市立保育園				施設数	14施設
推進部署	こども家庭課				市職員数	129人
取組内容	市全体の保育園サービスのあり方等を明らかにした上で民営化を推進する「公立保育園民営化基本方針」を定めます。民営化に当たっては、説明会の開催など、市民への周知を図り、市民の同意を得ながら進めていきます。民営化の際には、適切な引き継ぎ期間を設定するなど、児童に対する影響に十分配慮します。民営化後においても、認可保育園への必要な措置は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	方針決定	→	実施(予定)	→	→	
職員純減数						
具体的な取組 組み(計画)	●山口市公立保育園民営化に関する懇話会設置	●提言書を基本に「(仮称)山口市公立保育園民営化基本方針」を策定	●提言書を基本に「(仮称)山口市公立保育園民営化基本方針」を策定	●民営化対象保育園の選定・公表 ●民営化に関する年次計画の策定	●民営化対象保育園の選定・公表 ●民営化対象保育園の保護者説明会を開催 ●引受事業者を選定	
具体的な取組 組み(実績)	●山口市公立保育園民営化に関する懇話会を設置 ●懇話会が「山口市公立保育園民営化に関する提言書」を市長に提出	●提言書を基本に各関係機関と協議・検討を行い「山口市公立保育園民営化基本方針」を策定	●基本方針に基づき、民営化対象保育園の選定、民営化に関する年次計画について検討	●基本方針に基づき、民営化対象保育園の選定、民営化に関する年次計画について検討	●基本方針に基づき、民営化対象保育園の選定、民営化に関する年次計画について検討	
備考欄	今後、山口市公立保育園民営化基本方針に沿って民営化を検討していきます。					

施設名	11 大原湖キャンプ場				施設数	1施設
推進部署	観光課				市職員数	0人
取組内容	補助金の返還義務が生じない耐用年数満了後に民営化を検討します。当面は、経営改善に向け、国や県と協議しながら指定管理者制度の導入を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	指定管理者 (導入)	検討	→	→	
職員純減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取組 組み(計画)	●指定管理者導入 のための事前準備	●指定管理者導入 のための事前準備 ●引き続き経営改善 に向けた取り組みを 実施	●民営化及び指定 管理者制度導入に 向けた調査・分析、 関係機関との協議 ●引き続き経営改善 に向けた取り組みを 実施	●引き続き経営改善 に向けた取り組みを 実施	●引き続き経営改善 に向けた取り組みを 実施	
具体的な取組 組み(実績)	●制度導入に向けた 調査・分析 ●関係機関との協議	●制度導入に向けた 調査・分析 ●関係機関との協議	●制度導入に向けた 調査・分析 ●関係機関との協議	●制度導入に向けた 調査・分析 ●関係機関との協議	●制度導入に向けた 調査・分析 ●関係機関との協議	
備考欄	経営改善計画に掲げた目標達成に向け、施設の運用方法・民営化手法などについて、さらなる検討が必要です。					

施設名	12 国民宿舍秋穂荘				施設数	1施設
推進部署	観光課				市職員数	1人
取組内容	土地や温泉水の所有など、課題等を整理した上で民営化を検討します。当面は、平成20年度から指定管理者制度を導入し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	指定管理者 (導入)	検討	→	→	→	
職員純減数	1人					1人
具体的な取組 組み(計画)	●指定管理者制度 の導入準備	●基本協定に基づく 管理監督 ●指定期間が満了 後の扱いについて検 討	●基本協定に基づく 管理監督 ●指定期間が満了 後の扱いについて検 討	●現在の指定管理 者を含め、民営化等 の相手方として相応 しい担い手等を検討	●現在の指定管理 者を含め、民営化等 の相手方として相応 しい担い手等を検討	
具体的な取組 組み(実績)	●指定管理者制度 の導入実施 ●正規職員1人純減	●現在の指定管理 者を含め、民営化等 の相手方として相応 しい担い手等を検討	●現在の指定管理 者を含め、民営化等 の相手方として相応 しい担い手等を検討 ●次年度から3年間 の指定管理者を公募 により選定	●現在の指定管理 者を含め、民営化等 の相手方として相応 しい担い手等を検討	●現在の指定管理 者を含め、民営化等 の相手方として相応 しい担い手等を検討	
備考欄						

施設名	13 森林セラピー基地				施設数	1施設	
推進部署	徳地農林振興事務所				市職員数	3人	
取組内容	現在行っている業務については、「森の案内人」を運営の担い手として民営化を進めます。当面は、担い手の組織強化や自立に向けた取り組みを行うとともに、担い手の活動拠点の整備を図ります。また、基地を活用した新しいメニューの開発等に取組み、サービス提供のための体制づくりを検討します。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	検討	→	→	→	実施		
職員純減数						2人	2人
具体的な取り組み(計画)	●森の案内人のレベルアップへの取り組み	●森の案内人のレベルアップへの取り組み ●新たな森の案内人の養成 ●新たな体験プログラムの検討	●森の案内人のレベルアップへの取り組み ●新たな体験プログラムの試験的实施 ●運営の担い手の再検討	●森林セラピー推進事業の方向性の検討 ●民間化の方法・内容・担い手の再検討	●森林セラピー推進事業の方向性の検討 ●民間化の方法・内容・担い手の再検討		
具体的な取り組み(実績)	●森の案内人のレベルアップへの取り組み	●森の案内人のレベルアップへの取り組み ●新たな森の案内人の養成 ●新たな体験プログラムの検討	●森の案内人のレベルアップへの取り組み ●新たな森の案内人の養成 ●新たな体験プログラムの実施	●森の案内人のレベルアップへの取り組み ●新たな森の案内人の養成 ●新たな体験プログラムの実施	●森の案内人の会事務局員配置に向けた取り組み ●森の案内人のレベルアップへの取り組み ●新たな森の案内人の養成 ●新たな体験プログラムの実施		
備考欄	拠点施設がなく、また受け皿団体がなくない状況。民営化の方向性について再整理をおこないます。						

施設名	14 市立幼稚園				施設数	10施設
推進部署	教育総務課 学校教育課				市職員数	37人
取組内容	幼児教育の基本方針を明らかにし、就学前児童への総合的な施策を整理する中で民営化を検討します。当面は、今後の施設利用状況等を見極めながら、必要に応じて検討委員会を設置し、施設のあり方等を検討します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	→	→	→	→	
職員純減数						
具体的な取り組み(計画)	●市立幼稚園のあり方(民営化、幼保一元化等)に関する研究 ●先進自治体の事例情報収集 ●関係団体(私立幼稚園連盟)との意見交換	●庁内での検討組織の設置及び検討	●基本的考え方の検討 ●関係機関との協議	●基本的考え方の検討 ●関係機関との協議	●基本的考え方の整理	
具体的な取り組み(実績)	●市立幼稚園のあり方(民営化、幼保一元化等)に関する研究 ●先進自治体の事例情報収集 ●関係団体(私立幼稚園連盟)との意見交換	●教育委員会事務局内に検討会を設置し、現状と課題の把握	●庁内検討組織の設置及び検討 ●教育委員会事務局内の検討会において、現状と課題の把握	●庁内検討組織において検討	●庁内検討組織において検討	
備考欄						

施設名	15 小郡屋内プール				施設数	1施設
推進部署	生涯学習・スポーツ振興課				市職員数	0人
取組内容	今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。当面は、指定管理者制度を導入し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	検討	→	→	→	指定管理者 (導入)	
職員純減数	－	－	－	－	－	－
具体的な取組 組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の位置付け等の検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の位置付け等の検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の位置付け等の検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の位置付け等の検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者制度の導入準備 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業等の数値を基に経営検証 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●民営化へ移行する時期の検討 	
具体的な取組 組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の位置付け等の検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の位置付け等の検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の位置付け等の検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の位置付け等の検討 ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者制度の導入準備 ●次年度からの指定管理者を選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●民営化の相手方として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者制度の導入 ●指定管理者による自主事業の成果を検証 	
備考欄						

II 廃止への取り組み

施設名	16 大海出張所				施設数	1施設
推進部署	協働推進課				市職員数	2人
取組内容	税等の窓口収納業務の廃止など、市民への周知を図りながら、段階的に規模を縮小し、平成21年度に廃止します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	周知	実施				
職員純減数		2人(1.5)				2人
具体的な取り組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)市民活動センター設置協議の中で、出張所のあり方を検討・整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センター設置条例の施行 ●大海出張所の整理(ただし、行政窓口は継続) 				
具体的な取り組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センター設置の協議のなかで大海出張所のあり方を検討 ●大海出張所の廃止条例(地域交流センター設置条例)の制定(H20.12月議会) ●大海出張所の整理を周知 ●再任用職員の活用により正規職員1人純減 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流センター設置条例の施行 ●大海出張所の整理(ただし、行政窓口は継続) 				
備考欄						

施設名	17 教育支所				施設数	4施設
推進部署	教育総務課				市職員数	8人
取組内容	就学援助の受付業務など、市民サービスの確保に留意しながら、機能体制等の整理を行い、段階的に規模を縮小し、平成21年度に廃止します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整理	実施				
職員純減数	8人					8人
具体的な取り組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●機能体制整理 ●廃止規則等整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育支所廃止 				
具体的な取り組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●機能体制整理 ●廃止規則等整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育支所廃止 				
備考欄						

施設名	18 学校教員住宅				施設数	13施設
推進部署	教育施設管理課				市職員数	0人
取組内容	平成20年度に規程を廃止し、施設の解体を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施					
職員純減数	—	—	—	—	—	—
具体的な取組み(計画)	●施設解体のための協議・調整(設置条例はH19廃止済み)	●施設解体を実施予定				
具体的な取組み(実績)	●緊急性が高くないことから施設解体は延長	●土地が借地の施設についてはすべて解体 ●土地が市所有のものについては、今後、予算執行の優先順位により判断				
備考欄						

Ⅲ 委託化への取り組み

業務名	19 広報紙編集業務					
推進部署	広報広聴課			市職員数	3人	
取組内容	平成20年度から、市報15日号の記事作成業務や編集業務を委託化します。記事作成や編集に必要な調整作業等を整理した上で、市報1日号の紙面編集業務の委託化を進めます。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施	検討	実施	→	→	
職員純減数	1人		1人			2人
具体的な取り組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●市報「やまぐち」15日号の制作・編集業務の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度実績から、完全委託を前提とした「業者選定・紙面構成・記事入稿・校正等」の仕様の再整理 ●次年度実施予定のプロポーザル手順等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間活力の導入については、これまでの実績を踏まえ、作業効率面から妥当性について継続して再検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間活力の導入については、これまでの実績を踏まえ、作業効率面から妥当性について継続して再検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間活力の導入については、これまでの実績を踏まえ、作業効率面から妥当性について継続して再検証する。 	
具体的な取り組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●市報「やまぐち」15日号の制作・編集業務の委託 ●委託実績から課題点・課題の抽出・整理 ●正規職員1人純減 	<ul style="list-style-type: none"> ●編集方針強化と作業効率の面から15日号を直営に戻したが、事務改善(作業内容の整理・軽減)を図り、H20年度と同様の職員数で業務を遂行している。 ●災害にかかる特集部分・臨時号の編集について部分委託を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務の簡素化、作業の効率化を徹底し、時間外勤務時間を削減して人件費抑制に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務の簡素化、作業の効率化を徹底し、時間外勤務時間を削減して人件費抑制に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事務の簡素化、作業の効率化を徹底し、時間外勤務時間を削減して人件費抑制に取り組んだ。 	
備考欄	平成20年度に一部市報編集業務を委託していましたが、指揮命令ができないなど、多くの不都合が生じたため臨時職員による対応としました。現在、直営による更なる効率化に努めているところです。					

業務名	20 中間処理施設管理運営業務					施設数	1施設
推進部署	環境施設課			市職員数	0人		
取組内容	平成20年6月に予定している供用開始の時点から、施設の管理運営業務を委託化します。施設運営における安全性の確保は市が行います。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	実施	→	→	→	→		
職員純減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取り組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営業務委託開始(平成20年5月1日から平成23年3月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●業務委託の実施 		
具体的な取り組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営業務委託実施(平成20年5月1日から平成23年3月31日まで) 		<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営業務委託実施(平成23年4月1日から平成26年3月31日まで) 				
備考欄							

業務名	21 清掃工場管理運営業務				施設数	1施設
推進部署	環境施設課				市職員数	39人
取組内容	効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	→	→	→	→	
職員純減数	2人	1人	3人	2人		8人
具体的な取り組み(計画)	●業務委託計画の検討	●業務委託計画の検討 ●業務の再編協議	●業務の再編協議 ●業務委託計画の検討	●業務の再編協議 ●業務委託計画の検討	●業務の再編協議 ●平成25年度からの業務委託計画の検討・準備	
具体的な取り組み(実績)	●業務委託計画の検討 ●業務の再編協議 ●正規職員4人純減	●業務委託計画の検討 ●業務の再編協議 ●正規職員2人純減	●業務委託計画の検討 ●業務の再編協議 ●正規職員4人純減	●業務委託計画の検討 ●業務の再編協議を行い、平成25年度からの業務委託開始を確認 ●正規職員1人純減	●入札の実施・業務の引継ぎ等、業務委託開始に向けた準備	
備考欄						

業務名	22 環境センター管理業務				施設数	1施設
推進部署	環境施設課				市職員数	10人
取組内容	効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	→	→	実施	→	
職員純減数	1人	1人	1人	3人		6人
具体的な取り組み(計画)	●業務委託計画の検討	●業務委託計画の検討	●業務委託計画の検討 ●業務の再編協議	●業務の再編 ●業務委託計画の検討	●業務の再編 ●業務委託計画の検討	
具体的な取り組み(実績)	●業務委託計画の検討	●業務委託計画の検討 ●正規職員2人純減	●業務委託計画の検討 ●正規職員1人純減	●業務委託計画の検討 ●正規職員4人純減	●業務委託計画の検討 ●汚水処理施設共同整備事業の検討	
備考欄						

業務名	23 ごみ収集運搬業務					市職員数	84人
推進部署	清掃事務所					市職員数	84人
取組内容	収集運搬基地の一元化や中間処理施設の稼働等に対応した効率的な業務体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	体制整備・実施	→	→	→	→		
職員純減数	4人	1人	1人	3人		9人	
具体的な取組(計画)	●効率的な業務体制の整備の検討	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定		
具体的な取組(実績)	●収集運搬基地の一元化による効率的な業務体制の整備 ●小郡地域の資源ごみの収集委託実施 ●正規職員4人純減	●収集運搬基地の一元化による効率的な業務体制の整備の実施 ●正規職員2人純減	●業務全般の見直しによる業務体制の整備 ●正規職員2人純減	●業務全般の見直しによる業務体制の整備 ●正規職員3人純減	●業務全般の見直しによる業務体制の整備 ●正規職員3人純減		
備考欄							

業務名	24 最終処分場管理業務					施設数	4施設
推進部署	清掃事務所					市職員数	8人
取組内容	嘱託職員を活用するなど、効率的な業務体制を整備するとともに、中間処理施設の稼働に伴う施設利用状況等を見極めながら、委託化を検討します。委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	体制整備	→	→	→	→		
職員純減数	—	—	—	—	—		
具体的な取組(計画)	●効率的な業務体制の整備の検討	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定		
具体的な取組(実績)	●業務全般の見直しによる業務体制の整備	●業務全般の見直しによる業務体制の見直しを行い、正規職員4人純減	●業務全般の見直しによる業務体制の整備	●業務全般の見直しによる業務体制の整備 ●正規職員1人純減	●業務全般の見直しによる業務体制の整備		
備考欄							

業務名	25 阿知須清掃センター管理業務				施設数	1施設
推進部署	清掃事務所				市職員数	1人
取組内容	嘱託職員を活用するなど、効率的な業務体制を整備するとともに、中間処理施設の稼働に伴う施設利用状況等を見極めながら、委託化を検討します。委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	→	→	→	→	
職員純減数						
具体的な取り組み(計画)	●効率的な業務体制の整備の検討	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	●効率的な業務体制の整備の検討を進め、適宜実施予定	
具体的な取り組み(実績)	●業務全般の見直しによる業務体制の整備	●業務全般の見直しによる業務体制の整備	●業務全般の見直しによる業務体制の整備	●業務全般の見直しによる業務体制の整備 ●正規職員1人純減	●業務全般の見直しによる業務体制の整備	
備考欄						

業務名	26 地域包括支援センター運営業務(指定介護予防支援運営事業)				市職員数	9人
推進部署	高齢・障害福祉課					
取組内容	民間事業者の職員を活用するなど、引き続き効率的な業務体制を整備するとともに、地域包括支援センターの将来構想を明らかにした上で、平成21年度から段階的にセンターを設置し、業務を委託化します。委託後においても、サービスに対する安定性の確保は市が行います。専門職員の育成など、担い手の体制整備に向けた取り組みを行います。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	体制整備	実施	→	→	→	
職員純減数	1人	1人				2人
具体的な取り組み(計画)	●地域包括支援センターの将来計画を策定 ●H23年度を目途に4圏域に5センターを設置予定 ●地域包括支援センター業務委託事業者選考要領の策定 ●事業者の募集・選考・決定	●委託計画により1センターを委託 ●順次委託予定に向け専門職員の育成 ●H22年度委託事業者の募集・選考・決定	●委託計画により1センターを委託予定 ●H23年度委託事業者の募集・選考・決定	●委託計画に掲げるセンターを全て委託		
具体的な取り組み(実績)	●地域包括支援センターの将来計画を策定 ●H21年度委託事業者(1事業者)を選考・決定 ●出向職員の増により職員1人役の業務の削減 ●正規職員1人純減	●中央部日常生活圏域を管轄するセンターを委託 ●H22年度委託事業者(1事業者)を選考・決定 ●委託に向け、委託予定事業所から、出向職員を増員し、専門職員の育成を図った。	●南部圏域のうち、川東地域を管轄するセンターを委託 ●H23年度委託事業者(3事業者)を選考・決定 ●委託予定事業所から、出向職員を増員し、専門職員の育成を図った。	●北東部圏域、鴻南圏域及び南部圏域のうち川西地域の管轄する3センターを委託 ●計画していた5センターの委託が完了		
備考欄						

業務名	27 道の駅「仁保の郷」管理運営業務					施設数	1施設
推進部署	農林政策課				市職員数	0人	
取組内容	平成20年度から指定管理者制度を導入し、自主的・自立的な地域活動の促進を図ります。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	実施	→	→	→	→		
職員純減数	－	－	－	－	－	－	
具体的な取り組み(計画)	●指定管理者制度の導入に向けた条例整備等 ●次年度からの指定管理者を選定	●指定管理者による管理運営の実施	●指定管理者による管理運営の実施	●指定管理者による管理運営の実施	●指定管理者による管理運営の実施		
具体的な取り組み(実績)	●指定管理者制度の導入	●指定管理者による管理運営の実施	●指定管理者による管理運営の実施 ●次年度から3年間の指定管理者を選定(非公募)	●指定管理者による管理運営の実施	●指定管理者による管理運営の実施		
備考欄							

業務名	28 使用料等徴収催告業務					市職員数	2人
推進部署	建築課 こども家庭課				市職員数	2人	
取組内容	住宅使用料や保育料について、滞納整理に係る事務処理体制を整理した上で委託化を進めます。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	検討	→(建築課) 実施(こども家庭課)	→(建築課) 実施(こども家庭課)	実施(建築課) 実施(こども家庭課)	→(建築課) →(こども家庭課)		
職員純減数		1人(こども家庭課)		1人(建築課)		2人	
具体的な取り組み(計画)	●委託の可否について検討	●コールセンターへの委託を検討(建築課)	●委託予算の確保(建築課)	●委託の可否について検討	●委託の可否について検討		
具体的な取り組み(実績)	●委託の可否について検討	●コールセンターへの委託を検討(建築課) ●委託の可否について関係課と協議した結果、滞納整理を行うには保育料システムの改修が必要なことから、その整備が出来次第、検討することとした。(こども家庭課)	●住宅使用料滞納整理のコールセンターへの委託には、徴収事務のシステム化が必要となり、現在の市営住宅管理システムの改修等を要することから、直営を含め、再検討することとした。(建築課)	●住宅使用料滞納整理のコールセンターへの委託には、徴収事務のシステム化が必要となり、現在の市営住宅管理システムの改修等を要することから、直営を含め、再検討することとした。(建築課)	●住宅使用料滞納整理のコールセンターへの委託には、徴収事務のシステム化が必要となり、現在の市営住宅管理システムの改修等を要することから、直営を含め、再検討することとした。(建築課)		
備考欄							

業務名	29 学校給食調理・運搬業務					施設数	24施設
推進部署	教育総務課 学校教育課					市職員数	61人
取組内容	効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、必要に応じた業務の委託化を進めます。平成20年度に全ての給食運搬業務を委託化します。平成21年度から平成23年度までの期間に、5か所の調理場において給食調理業務を委託化します。委託化後においても、献立の作成や食材の検収、給食の検食など、食の安全性の確保や栄養管理は市が行います。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	実施	→	→	→	→		
職員純減数	3人	3人	1人	3人	1人	11人	
具体的な取組み(計画)	【調理業務】 ●平成21年9月から2箇所の調理業務を民間委託する方向で調整 【配送業務】 ●秋穂、阿知須、徳地の給食センターにおいて配送業務を民間委託	●「地産地消プログラム事業」として、地域における調理業務の受託事業の掘り起こしへの取り組み ●大内中・鴻南中を地産地消推進校として位置づけ ●安全で新鮮な地場産食材の使用促進を図りながら、民間委託の実施にむけた関係者調整の継続的な実施	●「地産地消プログラム事業」として、地域における調理業務の受託事業の掘り起こしへの取り組み ●大内中・鴻南中を地産地消推進校として位置づけ ●安全で新鮮な地場産食材の使用促進を図りながら、民間委託の実施にむけた関係者調整の継続的な実施	●「地産地消プログラム事業」として、地域における調理業務の受託事業の掘り起こしへの取り組み ●安全で新鮮な地場産食材の使用促進を図りながら、民間委託の実施にむけた関係者調整の継続的な実施	●「地産地消プログラム事業」として、地域における調理業務の受託事業の掘り起こしへの取り組み ●安全で新鮮な地場産食材の使用促進を図りながら、民間委託の実施にむけた関係者調整の継続的な実施		
具体的な取組み(実績)	【調理業務】 ●大内中、鴻南中の2校を民間委託実施予定校とした位置づけ ●関係校を含めて保護者説明会の実施 【配送業務】 ●秋穂、阿知須、徳地の給食センターの配送業務を含む全配送業務の民間委託実施 ●正規職員3人純減	●地域における調理業務の受託事業者の掘り起こしに向け、関係機関へ学校給食業務に関する説明会を実施 ●地産地消の推進校やモデル校を選定し、9月に特定の品目(たまねぎ)で供給方法の試験的な取り組みを実施 ●正規職員3人純減	●地域における調理業務の受託事業者の掘り起こしに向け、関係者との事前協議を実施 ●地産地消の取組校を選定し、たまねぎ以外にホウレンソウなど品目を拡大し、供給方法の試験的な取り組みを実施 ●正規職員2人純減	●地域における調理業務の受託事業者の掘り起こしに向け、学校給食調理業務委託への関心度を把握するため、商工団体等を通じて市内事業者へのアンケート調査を実施 ●上記アンケートにおいて高い関心を示した事業者に対し、個別説明・ヒアリングを実施 ●食材の地産地消については経済産業部と連携し、引き続き実施 ●正規職員2人純減	●委託化に向けた調理場の管理運営体制の整備を実施 ●食材の地産地消については経済産業部と連携し、引き続き実施		
備考欄	学校給食運搬業務については、平成25年度から臨時措置として直営事業として実施していますが、平成26年度からこれまでと違う形での委託を進めるべく平成25年度に取り組みを進めます。						

業務名	30 大海総合センター管理運営業務					施設数	1施設
推進部署	生涯学習・スポーツ振興課					市職員数	1人
取組内容	併設する大海出張所の廃止後、平成21年度から指定管理者制度を導入します。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	検討	実施	→	→	→		
職員純減数		1人(1.5)				1人	
具体的な取組み(計画)	●大海総合センター業務及び大海出張所業務の洗い出し ●受付窓口機能の検討 ●施設建設時の経緯(起債・補助金等の財源の確認や建設の目的)の確認	●受付窓口機能の検討 ●施設建設時の経緯(起債・補助金等の財源の確認や建設の目的)の確認 ●機械警備システム導入検討	●施設建設時の経緯(起債・補助金等の財源の確認や建設の目的)の確認	●施設建設時の経緯(起債・補助金等の財源の確認や建設の目的)の確認 ●受付窓口機能の検討	●施設建設時の経緯(起債・補助金等の財源の確認や建設の目的)の確認 ●受付窓口機能の検討		
具体的な取組み(実績)	●大海総合センター業務及び大海出張所業務の洗い出し ●再任用職員の活用により正規職員1人純減	●行政窓口業務の洗い出し ●機械警備システムを導入し、宿日直を廃止	●制度導入に向けた調査・研究 ●関係課との調整	●制度導入に向けた調査・研究 ●関係課との調整	●制度導入に向けた調査・研究 ●関係課との調整		
備考欄	行政窓口が併設されており、その機能が廃止若しくは整理された後、地元を基本に指定管理者の公募選定を行います。						

業務名	31 鑄銭司郷土館管理運営業務					施設数	1施設
推進部署	文化財保護課					市職員数	0人
取組内容	所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	検討	→	実施	→	→		
職員純減数	－	－	－	－	－	－	
具体的な取り組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品の保管及び整理状況の確認 ●施設状態を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度の調査結果を踏まえ、所蔵品の整理 ●鑄銭司郷土館ならではの特色を出すため、現在保有している所蔵品(古銭・大村益次郎関連資料)を使用し、地域の歴史・文化の発信拠点としての特化した展示品の見せ方を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 		
具体的な取り組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品の保管及び整理状況の確認 ●施設状態を確認(空調設備の不具合等が見受けられるなど、所蔵品の管理に影響を及ぼす可能性があることが判明) 	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品(台帳含む)の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 		
備考欄							

業務名	32 小郡文化資料館管理運営業務					施設数	1施設
推進部署	文化財保護課					市職員数	1人
取組内容	嘱託職員を活用するなど、効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	体制整備	実施	→	→	→		
職員純減数	1人					1人	
具体的な取り組み(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品の管理、資料の整理状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度の調査結果を踏まえ、所蔵品の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続 		
具体的な取り組み(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品の管理、資料の整理状況の把握 ●再任用職員の活用により正規職員1人純減 	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品(台帳含む)の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続 		
備考欄							

業務名	33 徳地文化伝承館管理運営業務					施設数	1施設
推進部署	文化財保護課					市職員数	0人
取組内容	重源の郷との一体的な運営のほか、所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	検討	→	→	実施	→		
職員純減数	—	—	—	—	—	—	
具体的な取組(計画)	●所蔵品の保管及び整理状況の確認	●指定管理者制度の導入に向けた所蔵品の整理 ●重源の郷と一体的な管理を行うことにより、施設の機能の向上や経費の削減等が見込まれることから、重源の郷との連携を研究	●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続	●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続	●資料館全体のあり方の検討 ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続		
具体的な取組(実績)	●所蔵品の保管及び整理状況の確認	●指定管理者制度に向け昨年度に続き所蔵品の整理確認の実施 ●重源の郷との連携(指定管理者を同一とする)等を図るための伝承館のあり方を検討	●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続	●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続	●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続		
備考欄							

業務名	34 小郡ふれあいセンター管理運営業務					施設数	1施設
推進部署	生涯学習・スポーツ振興課					市職員数	2人
取組内容	嘱託職員を活用するなど、効率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、複合施設としての施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。						
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計	
	体制整備	→	実施	→	指定管理者(導入)		
職員純減数			2人			2人	
具体的な取組(計画)	●関係課との調整、施設の位置付けの検討 ●関係機関との調整	●関係課との調整、施設の位置付けの検討 ●関係機関との調整 ●嘱託職員の活用	●指定管理者選定業務	●指定管理者制度の導入に向けた条例整備等 ●次年度からの指定管理者の選定	●指定管理者制度の導入にあたり、課題の洗い出し。 ●関係課との調整・施設の位置づけの検討 ●関係機関との調整		
具体的な取組(実績)	●関係課との事務の整理・調整 ●関係機関との調整 ●指定管理者導入の時期の延期	●関係課との事務の整理・調整 ●関係機関との調整 ●再任用職員の活用により正規職員1人純減	●関係課との事務の整理・調整 ●関係機関との調整	●関係課との事務の整理・調整 ●関係機関との調整	●関係課との事務の整理・調整 ●関係機関との調整		
備考欄	関係機関との協議・調整に時間を要していますが、それが解決したい指定管理者制度を導入します。						

業務名	35 上下水道料金徴収業務					
推進部署	上下水道総務課				市職員数	12人
取組内容	量水器の検針業務をはじめ、上下水道料金の収納窓口や相談窓口の業務、料金滞納に伴う給水停止の措置など、検針、窓口、収納に係る業務を平成20年度に委託化します。					
年次計画	H20	H21	H22	H23	H24	合計
	実施	→	→	→	→	
職員純減数	12人					12人
具体的な取組 組み(計画)	●包括的委託予定					
具体的な取組 組み(実績)	●包括的委託の実施 ●正規職員12人純減					
備考欄						

IV 民間化の効果について

市業務の民間化の推進は、行政のスリム化を行うことで発生する新たな財源を、市民の多様なニーズや新たな行政需要に充てることが可能となる一方で、市業務の委託化によって地域経済や市民活動の活性化を促すといった両側面の効果があります。

本市の平成24年度分の行政のスリム化効果としまして、計画策定時と比較しておよそ5億9千3百万円の効果があり、また、地域経済等の活性化に対する影響額として、およそ4億円を見込んでいます。

本市では、こうした財政的な効果を高齢者や児童福祉の充実などに充当することによって、安心して暮らせるまち、幸せを実感できるまち、すなわち本市が目指す「心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」への取り組みに活用しています。